

いちのせき

## 農委だより

第15号

2011

3

## 市長と農業委員との

## 農政懇談会を開催



市長と農業委員との農政懇談会が12月22日、一関市総合体育館で開催され、農業者の実態を伝え、現状と課題を共通認識し今後の農業振興について理解を得るため、農業委員が農業現場からの声を直接、市長に届けました。

市側からは、市長、農林部長、農林部次長らが出席し、始めに、農林部長から、当委員会が10月27日に市長へ提出した「一関市の農業・農村振興施策に関する建議書」に対する市の対応について、項目ごとに施策の内容と考え方の説明を受けた後、懇談を行いました。委員からは次のような発言がなされました。6次産業についてはブランド化に向け行政がトップセールスを行っている市があるが、当市において新たな戦略プロジェクトチームなども必要ではないか。

畜産は基幹産業であるが有力な種雄牛が出ていないので全国に通用する種雄牛の開発を進めて欲しい。

カメムシによる米の被害が甚大で色彩選別機を活用しているが機械導入や防除への支援や発生源の検討もお願いしたい。

中山間地域でのトマトやキュウリなどの園芸作物の栽培技術、特に猛暑対策に対する研究や支援をお願いしたい。さらには、鳥獣害被害について、ハクビシンは捕獲許可基準が緩和されたが熊の被害も多く駆除対策を一步踏み込んで実施してほしいなどの意見が出されました。

東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

一関市農業委員会

市長からは、プロジェクトチームの重要性は認識しており来年度に向け組織の見直しの中で視野に入れていきたい。

「地産外商」という戦略性を持つブランド強化を進め、粘り強く取り組んで行く必要がある。

市長は歩く広告塔だと思っており機会を捉えてPRしていきたい。

カメムシ被害やハクビシンを含まれた鳥獣害被害については、国・県に対策要望すると共に住民理解を得ながら一関市としての対応策を模索していきたい。などの見解が示されました。



### 農作業標準賃金の設定

平成23年度の一関市農作業標準賃金を設定するため、農作業標準賃金審議会を2月9日に開催しました。

審議会の委員は、各地域の委託・受託者、関係機関・団体、農政専門委員会正副委員長の計20名で構成され、審議会では、経済情勢や賃金動向、農業機械等の価格動向を勘案し審議しました。

委託側委員からは米がこんなに安くなって、委託者と受託者で少ないパイを分け合っていくしかないと思う。

所得補償で良い話が来たら、極端に米価が下落してしまった。委託者とすれば、料金を下げてもらえばいいのだが、受託者にすれば機械価格の動きもあり、据置は妥当だと思う。

受託者からは料金の据え置きで妥当だと思うが、働く人が高齢化しているので後継者問題が一番で

ある。などの意見が出されました。委託・受託側双方の農業経営の安定を考慮し据置の方向で標準賃金を設定すべきと答申されました。

審議結果を受けて、2月16日開催した第6回農政専門委員会で「畦塗り機」の標準単価について、実勢料金を勘案し1m当たり「80円」から「50〜80円」と幅をもたせた料金に修正することとし、2月25日の総会で議決しました。



第6回農政専門委員会

標準賃金表はあくまでも「標準的な額」を定めたものですから、実際に作業料金等を決めるときは、集落等の実情やほ場条件および作業内容を委託者と受託者で十分話し合い調整して決めてください。

### 農地パトロールを実施

本年度の農地パトロールを農業委員及び事務局員、各支所担当者により12月に4日間、2月に3日間の計7日間、延べ67人の人員で行いました。

地域ごとに班編成し、市内全域の農地利用状況調査と耕作放棄地調査の補完調査と併せて調査を行い165筆、20haについて確認し、このうち1.9haについて指導が必要と判断し、さらに耕作されずに周辺農地への影響が大きいと見られた1.5haの農地については今後の指導対象としました。



### 地域と緑を守る ㈱いやさか農園

平成22年11月1日、弥栄地区に  
㈱いやさか農園が設立されました。

代表取締役社長の佐藤徹氏は農業  
委員でもあり、高齢化等により営  
農継続困難な農家が増え始めた地  
域農業を守る受け皿としての組織  
が必要と考え、弥栄地区内の佐藤  
勲、佐々木和、佐藤栄一氏らと共  
に一人100万円を出資し農業生産法  
人でもある同社を設立しました。

同社は、人材や農業設備を有効  
に活用して継承可能な農業環境を  
確立し、農地と農業技術の維持と  
就労機会の確保を目指しています。

今年、作業受託と水田450aを  
貸借し、その内90aでアーク牧場  
へ供給用の飼料米、60aでリンド  
ウの栽培を計画しています。

リンドウは、役員の佐藤勲さん  
が個人で70a栽培しており、栽培  
指導を受け技術の伝承を図ってい  
きます。

また、荒廃した桑園の雑木を活  
用し炭焼きを行っており、木炭の  
副産物である木酢を活用した減農  
薬による特別栽培米の直販も計画  
しています。



左から 佐藤勲、佐藤徹、佐々木和さん

「個人での農業経営は限界にき  
ており、担い手農業者も高齢化し、  
農業の継承が困難な状況がみられ、  
集落営農も考えてみたが、全体の  
合意形成には多くの時間を要する  
ことから、まず会社として設立し  
た。役員も高齢であるのでこの先  
10年ぐらいで地域農業の受け皿と  
して育て、退職帰農者などが自然  
に就農できる環境を作っていくた  
い」と抱負を語っています。

### 元気です 地域の担い手

#### 千厩町小梨の尾形 誠さん

尾形さんは、乳牛56頭と草地  
12ha、水田1.7haを、父親の義一さん、  
母親のトク子さん、妻の真理さん、  
息子の幸希さんの親子三代で経営  
しています。

乳牛は、義一さんが45年前に地  
域で耕地整理を行った際に各戸で  
2頭ずつ導入したのが始まりで、  
その後徐々に頭数を増やしなが  
ら規模拡大してきました。

誠さんは、以前いわい東農協に  
勤務していましたが、4年前に幸  
希さんが高校卒業と同時に自宅の  
酪農をしたいと就農したことが  
切っ掛けとなり将来の経営につ  
いて家族で話し合い、当時畜産課で  
指導していたこともあり自ら酪農  
をしようと3年前に就農しました。  
酪農は牛の健康管理が一番大切

で、そのための飼料と牛舎環境が  
重要であり、昨年の猛暑では牛舎  
の換気や給水には非常に気を使  
った。飼料については素飼料が大  
切であり、特に栄養価の高い一番草  
を十分に与えることが健康維持に  
欠かせないとのこと。

2月21日には、家族の役割を明  
確化し責任をもって経営参加して  
いくよう家族経営協定を締結し、  
幸希さんを農業者年金に加入させ  
るなど将来に備えています。

誠さんは、「将来的には搾乳牛を  
50頭ぐらいまで増やし、年間出荷  
量を現在の27万キログラムから30万キ  
ログラムに増やし安定した酪農経営を目指  
したい」と抱負を語っています。



左から尾形誠、幸希、義一さん

農地法等の申請処理日程について

農地法関係・農業経営基盤強化促進法の申請処理

◇申請受付期間

毎月25日から翌月の5日まで農業委員会事務局および各支所・産業経済課の窓口で受付します。

◇対象となる申請受付事務

農地法第3条、4条、5条申請、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、贈与税・相続税納税猶予適格者証明等です。

◇申請後の許可について

申請受理後の処理は、毎月25日頃開催される農業委員会総会で審議、決議され農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、および納税猶予証明は総会後、農業委員会会長名で許可されます。農地法第4条・第5条許可は県の許可となることから、申請月の翌月20日頃の許可となります。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定については、総会で決定後公告し効力が発生します。※詳しくは農業委員会まで問い合わせください。(☎21-8692)

老後の備えは 農業者年金で安心

農業者年金に加入しましょう

①少子高齢化に強い年金です。(自分が積み立てた保険料等で額が決まる)

②終身年金で80歳までの保証付きます。(年金は亡くなるまで支給されます。)

③税制上の優遇措置(払った保険料の15%程度の節税)

④保険料は自由に決められます。(月額2万円〜6.7万円)

⑤保険料の国庫補助があります。(認定農業者等一定の要件のある方)

受給開始について

①65歳の半年前を目途に、受給手続きのご案内を郵送してあります。

②受給は原則として65歳からです。年金種類によっては、60歳から繰上げて受給することもできますが、減額となります。

受給者の方へ

◇次のことを行うと年金額が減額となる場合がありますので、事前に相談ください。

- ①農地の異動(後継者等に貸し付けた農地の他人への貸し直し、農地転用等)を行うこと。
- ②農業共済等の諸名義を自分にするなど農業経営者とみなされる行為等。

※ 老齡年金受給者の方は、右記の注意事項に該当しません。

◇次の変更があったときは、速やかに最寄の農協へ届出ください。

- ①住所・氏名の変更
- ②保険料を納付中の方で、加入資格がなくなった方(会社勤めとなった等)
- ③死亡されたとき等

農業者年金専用の届出が必要

です。届出書は農協から農業委員会(各支所)を経由して農業者年金

基金に送られます。

お問い合わせは農業委員会事務局 または各支所産業経済課まで

編集後記

今年は、かなりの積雪と厳しい寒さでした。

こんな年は昔から『大豊作』と言われていますが、昨年の米価安ではがっかりです。

さて、私の集落でも5月には基盤整備が完了の見込みです。これまで農地は、先祖代々、財産として戸々に守られて来ましたが、これからは、生産性を上げるように有効活用していかねければなりません。たとえば、集落営農での農業生産です。

私の集落では、四年ほど前から、休耕田を利用して、えん麦を播いたり、昨年は飼料米を、約五ヘクタールほど作付けしました。こうした取組から農業委員として、各農家の思いを直接本音で聞く事が出来ました。ほとんどが高齢者ですので先行き不安ですが、働き易い環境が整いましたので、まだまだ地域の農業を守り続けて行きたいと思えます。(村上)

農委だより編集委員会

- 編集委員長 小野寺弘行
- 副編集委員長 伊藤守人
- 編集委員 富山養喜、齋藤ゆみ
- 編集委員 千葉綾雄、村上真喜雄

伊藤 東